

**令和2年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(令和2年度事業分)

令和3年3月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに		
1	点検評価の目的	1
2	令和2年度点検評価の方法	1
3	評価結果の報告等	1
4	取組経過	2
II	評価結果		
1	内部評価（一次評価）結果について	2
2	外部評価（二次評価）結果について	3
III	資料		
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	21
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	22

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和2年度点検評価の方法

(1) 令和2年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の令和2年度の全事業を教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による評価（一次評価）

事業所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価：外部評価委員による評価（二次評価）

事業評価（外部評価委員会）

鹿屋市第3期教育振興基本計画に基づく令和2年度の事業評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

①報告時期 令和3年3月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

①公表時期 令和3年3月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
12月10日 ～1月15日	●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定（各課2～4事業）
2月8日	●内部評価委員会
2月17日	●第1回外部評価委員会 ・外部評価（二次評価）
3月12日	●第2回外部評価委員会 ・点検結果報告（案）
3月18日	●教育委員会定例会への点検評価結果報告

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	88	37	0	0	11	136
割合	64.7%	27.2%	0%	0%	8.1%	100%

◎評価基準（一次評価）

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分効果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

鹿屋市第3期教育振興基本計画令和2年度の事業評価を行った。

令和2年度教育委員会点検・評価事業一覧

番号	施策の方向性	施策	事業名等	課名	頁
1	次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進	確かな学力の向上	○かのや授業力向上事業 ○研究提携校による研究推進と成果還元 ○認め合う学習集団づくり	学校教育課	P 4
2	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	健康教育の推進	○小中学校児童生徒健康管理事業 ○学校保健安全事業	学校教育課	P 6
3	信頼される学校づくりの推進	安全・安心な学校施設設備等、学校環境の向上	空調整備推進事業	教育総務課	P 8
4	安全・安心な教育環境と教育活動の充実	児童生徒数推移予測等に基づいた計画的な教育環境の整備	長寿命化計画の策定	教育総務課	P 10
5	心豊かな人間性を培う生涯学習の推進	学習推進体制の充実	かのや学校応援団事業	生涯学習課	P 12
6	開かれつながる社会教育の充実	青少年健全育成への支援	鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	P 14
7	人権を尊重する平和な社会の実現	平和教育の推進	平和教育推進事業	学校教育課	P 17
8	文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承	文化芸術活動の促進と環境づくり	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	生涯学習課	P 18

1 事業の位置付け

計 画 の 位 置 付 け 及 び 事 業 名	施策の方向性	1 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	確かな学力の向上
	事 業 名 等	○ かのや授業力向上事業 ○ 研究提携校による研究推進と成果還元（鹿屋小・中） ○ 認め合う学習集団づくり（SGE…人間関係づくり）
担 当 課	学校教育課	
目的・目標	教師の授業力向上を図ることにより、児童生徒の学力向上を図る。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市内に設置された県総合教育センター研究提携校（鹿屋小・中）を核として他校の教師が継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、教師力向上の機会を充実させる。 教科指導力研修会を実施し、小・中学校教諭が、質の高い授業や校内研修について学ぶ機会をつくる。 研究指定校を中心に、指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導する。 	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 他市町からの研修視察を受け入れた。（曾於市教委から鹿屋小・中へ） コロナ禍における研究公開の新しい運営モデルを提示した。 （鹿屋小：Zoomでリモート配信、鹿屋中：参加人数の制限） 市内全学校の教頭、研修係を対象に校種を分けて授業研究を行った。（授業は事前に動画編集） 模擬授業や指導案検討の際にも各学校へ講師派遣を推奨し、指導主事を含む外部講師が学校を訪問し、直接指導を行った。 市研究指定校（輝北小・田崎小・細山田小）の研究公開をコロナ禍の中で感染防止対策を十分にした上で予定通り全て行った。 	

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度		H30	R1	R2
事 業 費		1,300	887	312
財源 内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一 般 財 源		1,300	887	312

3 事業の検証

成果指標 ①	指 標 名	先進校派遣研修への各小中学校の年間参加者数		
	年 度	H30	R1	R2
	目 標	35人	35人	0
	実 績	24人 (台風接近で1回中止)	39人	0 (新型コロナウイルス感染 拡大により実施できず)
内 部 評 価		B	B	—

成果指標 ②	指標名	校内研修での指導助言回数		
	年 度	H30	R 1	R 2
	目 標	200回	200回	200回
	実 績	372回	274回	348回(1月末)
内 部 評 価		A	A	(A)
課題・今後の取組等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センター研究提携校（鹿屋小・中）では、校内研修が活性化し、教師の授業力が高まっている。諸学力検査でも結果が出ている。 ・ 来年度（2月10日）、鹿屋小・鹿屋中で実施するオープンスクールの成果も踏まえて、より充実させていく。 ・ 学力向上に向けた年間1サイクルの期間を短くして3サイクルで構築する。（いつ・だれが・どうする）を明確にして作成する。 ・ 中学校区ごとの小中一貫教育の年間計画を作成する。（目指す子ども像・職員が行う取組・児童生徒の活動）を明確にして作成する。 		

4 外部評価（案）

【主な質疑等】

- ・ 鹿屋小・中の学力調査結果を具体的に教えてほしい。(志村委員)
→小学校は4教科合計がほぼ県と同等。中学校はマイナス1～2ポイントであるが、徐々に県に近づいており改善傾向にある。
- ・ 小学校で学力を上げて、中学校で学力が下がる傾向がある。中学校2年生までの子供の学習取組が足りないと感じる。先生たちも熱意を持って取り組んでほしいが、小・中の教員研修は両方とも同じか。(小牧委員)
→研修の機会にも差があり、教科差、個人差もある。今年度から全校小中一貫教育に取り組んでおり、学力の底上げを図っていく。
- ・ 小規模校での研究協力校の実施はないのか。(浜田委員)
→小規模、大規模に関わらず、実施している。
- ・ ICT教育について、具体的に説明してほしい。(宮内委員)
→パソコンは子供の発達段階に応じて授業に使用している。ただし、パソコンはあくまでも道具であり、最終的には教師の授業力にかかってくる。
- ・ パソコンを使用する上での身体への影響(ブルーライト等)と各家庭でのネット環境整備は、どのような対策をとるのか。(小牧委員)
→まずは、タブレットを家には持ち帰らず、授業で使用することから始めたい。健康対策については、各学校への周知徹底を図る予定である。

【まとめ】

- 本市の学力向上の取組について、特に中学校における学力向上が図られるよう努めていただきたい。
- ICTの将来構想について、市としての考えを具体的に示していただきたい。

【今後の取組】

- 中学校における教科の実践事項を見届け・徹底する。
 - ・ 全校実践事項、努力事項・選択事項の徹底
- 「先生が教える授業」ではなく、「子供たちが主体的・協働的に学ぶ授業」へ
 - ・ これまでの電子黒板の利活用をベースに、これからの一人一台タブレットを学習ツールの一つとして、いつでも、どこでも積極的に活用する。

1 事業の位置付け

計 画 の 位 置 付 け 及 び 事 業 名	施策の方向性	2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
	施 策	健康教育の充実
	事 業 名 等	○ 小中学校児童生徒健康管理事業 ○ 学校保健安全事業
担 当 課	学校教育課	
目 的 ・ 目 標	児童生徒自身に健康増進に必要な知識、能力、態度を身に付けさせることにより、学校における健康教育の充実を図ることを目的としている。 子どもたちの健康課題は、近年、多様化・深刻化の傾向にあるが、本市においては、歯・口の健康に関する課題と児童期の肥満に関する課題がある。そこで、むし歯のない児童生徒(小6・中1)の割合、むし歯治療率を高めること、児童期の肥満度を減少させることを目標とする。	

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から歯・口の健康に関する課題の改善に向け、段階的に学校フッ化物洗口に取り組んできている。 鹿屋市医師会の協力を得て、小児生活習慣予防検診や親子健康教室に取り組んできている。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校フッ化物洗口の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施校 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：鹿屋小、花岡小、高隈小（3校） 平成30年度：旧鹿屋地区小学校（17校） 令和元年度：鹿屋市内全小学校（24校） 令和2年度：鹿屋市内全小・中学校（35校） (2) 実施方法（学校フッ化物洗口実施マニュアルを基にする） <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者説明会を経て、児童生徒に実施希望調査 ② 実施希望者数に応じて、薬剤配布及び各学校での保管 ③ 各学校で週1回、フッ化物洗口の実施 ○ 小児生活習慣予防検診の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施対象 <ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市内小学生（令和2年度までは旧鹿屋・輝北地区） 肥満度40%以上の児童（ただし保護者の希望に限る） (2) 検診実施機関 <ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市医師会の指定する医療機関 (3) 検診後の措置 <ul style="list-style-type: none"> 検査結果が判明後、受診した医療機関で指導を受ける。 医療機関での指導を基に、家庭と学校が連携して生活習慣の改善に努める。 親子健康教室において生活習慣病予防相談を行う。

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度		H30	R1	R2(見込)
事業費		46,175	45,823	49,697
財源内訳	国庫支出金	36	22	17
	県支出金			
	地方債			
	その他	3,397	3,348	3,315
	一般財源	42,742	42,453	46,365

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	むし歯のない生徒の割合（中1）		
	年 度	H30	R1	R2
	目 標	65%	65%	65%
	実 績	60.7%	62.6%	64.2%
内 部 評 価		B	B	(B)
成果指標 ②	指標名	小児生活習慣予防検診受診率（%）		
	年 度	H30	R1	R2
	目 標	60%	60%	60%
	実 績	42.5%	37.8%	47.9%

内 部 評 価	B	B	(B)
課題・今後の取組等	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の中学校1年生のむし歯のない生徒の割合は、増加しており、県に比べても高いが、全国に比べて低い傾向にある。 (全国H30:67.3%、R1:68.2% 県H30:58.1%、R1:56.9%) 小児生活習慣予防検診の受診率の向上に伴い、40%以上の肥満率は年々減少してきているが、20%以上の肥満率が10%以下に下がらない。(H30:10.4%、R1:10.3%、R1:11.1%) <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校実施2年目となるフッ化物洗口の確実な実施とともに、継続的な家庭へのむし歯治療の働きかけを行う。 学校保健委員会やPTAの活動への学校医や学校歯科医の参加を進め、むし歯予防や治療に対する保護者の意識向上や生活習慣予防に関する啓発を進める。 各小学校における肥満度40%児童の家庭への継続的な受診啓発を行う。 		

4 外部評価（案）

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校のフッ化物洗口は週1回実施しているということだが、それより回数が多くても効果が上がらないということか。(志村委員) →週1回の実施を継続することで効果が出るとされている。 本市の中学校1年生のむし歯のない生徒の割合が全国より低い要因は何か。また、率を上げる方法は他にもあるか。(浜田委員) →フッ化物洗口を既に実施している自治体はむし歯が少ない。シュガーコントロール、ブラッシング、フッ化物洗口の3つの取組を一体的に行うことが必要である。 保護者の意識が低いと感じる。保護者に対しての周知方法を徹底してほしい。(小牧委員) →正しく理解して頂くため徹底した周知が大事である。コロナ禍で、家庭訪問が困難であるため、三者面談時に周知できるように学校と連携をとりたい。 <p>【まとめ】</p> <p>○フッ化物洗口について、今後、数値的なデータを保護者等に積極的に示していただくとともに、児童期の生活習慣予防への取組を継続していただきたい。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○フッ化物洗口の効果を把握するために児童生徒のむし歯保有に関する経年変化を調べ、家庭との連携につながる周知と活動を行っていく。</p>
--

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び 事 業 名	施策の方向性	3 信頼される学校づくりの推進
	施 策	安全・安心な学校施設・設備等、学校環境の向上
	事 業 名 等	空調整備推進事業
担 当 課	教育総務課	
目的・目標	<p>児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒の「生きる力」を育むための教育環境として、重要な意義を持つだけでなく、自然災害発生時の地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。</p> <p>また、近年夏場の気温上昇に伴う児童生徒の安全確保のため、熱中症対策としての空調設備の早急な整備を進める。</p>	
事業の概要	児童・生徒の健康を守るため、空調未整備校の空調整備を推進する。	

主 な 取 組	<p>○ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用した空調整備工事</p> <p>(1) 祓川小学校</p> <p>① 対象建物：教室棟</p> <p>② 工 期：平成 31 年 4 月 4 日から令和元年 6 月 28 日まで</p> <p>(2) 大黒小学校</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、特別教室棟①、特別教室棟②</p> <p>② 工 期：平成 31 年 4 月 4 日から令和元年 8 月 16 日まで</p> <p>(3) 下名小学校</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、教室棟、特別教室棟</p> <p>② 工 期：令和元年 6 月 20 日から令和元年 9 月 20 日まで</p> <p>(4) 串良中学校</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、普通教室棟、特別教室棟</p> <p>② 工 期：(Ⅰ期)平成 30 年 9 月 13 日から平成 31 年 3 月 8 日まで (Ⅱ期)令和元年 6 月 27 日から令和元年 11 月 29 日まで</p> <p>(5) 高隈中学校</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、特別支援学級棟</p> <p>② 工 期：平成 31 年 4 月 4 日から令和元年 6 月 28 日まで</p>																			
	<p>○防衛施設周辺対策事業補助金を活用した空調機能復旧工事</p> <p>(1) 寿北小学校</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、教室棟</p> <p>② 工 期：令和元年 12 月 26 日から令和 2 年 6 月 24 日まで</p> <p>(2) 笠野原小学校</p> <p>① 対象建物：教室棟</p> <p>② 工 期：令和 2 年 7 月 2 日から令和 2 年 11 月 24 日まで</p> <p>(3) 鹿屋東中学校</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、教室棟</p> <p>② 工 期：令和 2 年 11 月 5 日から令和 3 年 6 月 17 日まで</p> <p>◆令和 2 年度_空調設備設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="2">鹿屋市</th> <th colspan="2">県 (R2.9.1)</th> <th colspan="2">全国 (R2.9.1)</th> </tr> <tr> <th>普通教室</th> <th>特別教室</th> <th>普通教室</th> <th>特別教室</th> <th>普通教室</th> <th>特別教室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>94.3%</td> <td>82.2%</td> <td>95.3%</td> <td>55.0%</td> <td>93.0%</td> <td>57.5%</td> </tr> </tbody> </table>	内容	鹿屋市		県 (R2.9.1)		全国 (R2.9.1)		普通教室	特別教室	普通教室	特別教室	普通教室	特別教室	小・中学校	94.3%	82.2%	95.3%	55.0%	93.0%
内容	鹿屋市		県 (R2.9.1)		全国 (R2.9.1)															
	普通教室	特別教室	普通教室	特別教室	普通教室	特別教室														
小・中学校	94.3%	82.2%	95.3%	55.0%	93.0%	57.5%														

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H30	R 1	R 2 (見込)	
事 業 費	36,651	202,980	432,791	
財 源 内 訳	国庫支出金	3,287	55,471	207,596
	県支出金	-	-	-
	地方債	22,800	132,800	213,900
	その他	-	-	-
	一般財源	10,564	14,709	11,295

3 事業の検証

成果指標	指 標 名	(普通教室) 小・中学校の空調化率		
①	年 度	H30	R 1	R 2

	目 標	84.5%	89.6%	94.3%
	実 績	84.5%	89.6%	94.3%
内 部 評 価		A	A	A
課題・今後の取組等	<p>○令和3年2月策定予定の「鹿屋市学校施設長寿命化計画」に基づき、特別教室棟の空調整備及び既存空調設備の更新(空調機能復旧工事等)を計画的に推進する必要があること。</p> <p>○なお、小・中学校における普通教室の空調化率については、R3年度で100%となる見込み</p>			

4 外部評価（案）

【主な質疑等】

- ・空調機の稼働開始温度の指針はあるのか。(浜田委員)
 - 全学校に空調運用指針を示しており、その中で、夏は28℃超、冬は19℃未満としている。国の指針温度(19℃)はあるが、温度や湿度等の環境に応じて各学校長が判断をする。コロナの関係で換気が必要であり、冬場は上着の着用等柔軟な対応をしている。
- ・電気料の増加を抑えるため、太陽光を利用した売電も考えるべきではないか。(浜田委員・肝付委員)
 - 平成25年度から売電に取り組んでいる学校もあるが、現在は売電価格も下がっているため、自家消費に充てている。
- ・蓄電池等の技術の進化に伴い、予算も伴うが、時代に沿った設備をお願いしたい。(小牧委員)
 - 省エネに対応した空調設備を導入する予定である。学校の改造等を実施する際に環境を考慮した太陽光発電等の整備を導入する。

【まとめ】

- 今後も児童生徒の教育環境を整備していただくとともに、コロナウイルス感染症対策にも配慮しながら省エネに取り組んでいただきたい。

【今後の取組】

- 児童・生徒の健康を守るため、特別教室棟の空調整備及び既存空調設備の更新(空調機能復旧工事等)を計画的に推進するとともに、省エネについて各学校への協力依頼に取り組んでいく。

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び 事 業 名	施策の方向性	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実		
	施 策	児童生徒数の推移予測等に基づいた計画的な教育環境の整備		
	事 業 名 等	長寿命化計画の策定		
担 当 課	教育総務課			
目的・目標	学校施設に係る中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能を確保するため、学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設整備に係る具体的な方針・計画を示すもの			
事業の概要	「優先順位付けの考え方」に基づき、学校施設毎に今後の改修等の時期や方法、費用見込み等について整理し、今後、個々の学校施設整備を実行していくための年次計画を策定。			
主 な 取 組	<p>○令和元年度の当初予算において、当該計画の策定業務委託に係る予算措置（債務負担行為）を実施</p> <p>○令和元年度に委託業者を決定し、策定業務として対象施設の専門技術者による調査等を行い、劣化状況等の基礎データを収集し、施設カルテ及び簡易データベースを作成</p> <p>○令和2年度については、令和元年度に実施した専門技術者による調査結果を踏まえ、本計画の基本方針、施設整備水準、実施計画等を整理し、計画を策定（令和3年2月下旬の見込）</p>			

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度		H30	R 1	R 2 (見込)
事 業 費		-	7,139	4,565
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	-	-	-
	県 支 出 金	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	一 般 財 源	-	7,139	4,565

3 事業の検証

成果指標 ①	指 標 名	学校施設長寿命化計画の策定		
	年 度	H30	R 1	R 2
	目 標	-	50%	50%
	実 績	-	50%	50%
内 部 評 価		-	A	A

<p>課題・今後の取組等</p>	<p>○国庫補助の活用は、本計画の策定が前提条件であり、本計画を計画的に推進することが可能となる。</p> <p>○対象施設：<u>小学校 23 校、中学校 12 校の計 35 校</u> 概ね 200 平方メートル以上の建物、195 棟が計画対象となり、<u>うち 65 棟^{*1}</u>について、<u>長寿命化改修等を実施</u></p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>* 1 65 棟の工事内容は、長寿命化：21 棟、大規模改造(老朽)：6 棟、空調(文科・防衛)：28 棟など</p> </div> <p>○学校施設の現状と課題</p> <p>(1)<u>対象施設 195 棟の内、約 7 割の 130 棟が建築後 30 年以上経過</u> ・統廃合を検討する学校 (6 小中学校) については、特に老朽化が進行している。</p> <p>(2)本計画の策定に当たり、次の①～③に係る対応方針を整理</p> <p>① 統廃合を検討する学校の取扱い ② 児童・生徒数の推計を踏まえた施設整備手法 ③ 国による 35 人学級推進への対応</p> <p>(3)既設の空調設備の更新計画の策定 ・空調設備の耐用年数 (13 年又は 15 年) を踏まえ、計画に反映</p> <p>(4)教育環境の充実 ・<u>トイレの洋式化や特別教室における空調整備、LED 照明化などを推進</u></p>
------------------	--

4 外部評価 (案)

【主な質疑等】

- ・長寿命化計画は何年間で、開始はいつからか。(肝付委員)
→10 年間で、来年度から開始である。社会情勢の変化を鑑み、5 年間ごとに見直す。
- ・トイレの洋式化を推進するということだが、和式トイレだと支障があるのか。(肝付委員)
→トイレを改修する際、衛生上の問題から水に濡れない乾式の床とし、便器は時代に合った洋式化が基本だが、一部で和式を望む声もある。
- ・ノロウイルスや嘔吐・下痢の原因の多くはトイレで感染する。洋式トイレにするのであれば、蓋つきでお願いしたい。(小牧委員)
- ・洋式トイレは蓋なしか。(志村委員)
→蓋つきが望ましいが、いたずら等で割られることから、公共施設では蓋なしが多い。
- ・現在、洋式トイレが一般的となっており、和式トイレに不慣れである。また、便座も冷たくて、学校ではトイレを我慢している子どももいる。(小牧委員)
→いろいろと意見を伺いながら整備していきたい。

【まとめ】

- トイレの洋式化をはじめ、子どもたちが安心して過ごすことのできる施設整備に取り組んでいただきたい。

【今後の取組】

- 現在策定中の鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な建物改修を進め、児童・生徒が安全かつ安心して快適に学ぶことができる教育環境の充実を図っていく。

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び 事 業 名	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
	施 策	学習推進体制の充実
	事業名等	かのや学校応援団事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	1 地域全体で学校教育活動を支援することを通して、地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを守り育てる環境をつくる。 2 地域住民等が、自らの知識や経験、学んだことを還元する場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指す。	
事業の概要	1 学校支援ボランティアを学校へ派遣（部活動の外部指導者、鹿屋体育大学スポーツボランティア等含む） 2 学校応援団の地域支援本部の見直し 3 運営等についての研究（研修会、連絡会等の実施） 4 地域学校協働活動への移行（推進体制の整備等）	
主 な 取 組	1 学校支援ボランティアによる学校支援 (1) 令和2年度延べ支援回数 2,148 回、延べ参加人数 6,298 人(12月現在) (2) 令和2年度スポーツボランティア実技指導 102 回(12月現在) 2 学校応援団学校担当者・学校応援団コーディネーター等を対象とした研修会及び連絡会の実施 (1) 学校担当者・コーディネーター研修会（2回） (2) コーディネーター連絡会（7回） 3 地域学校協働活動の推進体制の整備 (1) 「地域学校協働本部」の設置（地区公民館・学習センター等） (2) 「地域学校協働活動推進員」の委嘱（館長等） (3) 「地域学校協働活動地域担当者」の決定（各小中学校の学校運営協議会委員の中から） ※ 学校運営協議会との連携強化、協働本部とのつなぎ役 (4) 「地域学校協働活動推進員・地域担当者」研修会の実施（2回） ※ 推進体制や推進員・地域担当者の連絡調整、役割の明確化等 4 地域学校協働活動における多様な活動内容の確認・紹介等	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H30	R1	R2(見込み)
事 業 費	391	453	498
財 源 内 訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	391	453

3 事業の検証

成果指標 ①	指 標 名	学校応援団延べ派遣回数 (回)		
	年 度	H30	R1	R2
	目 標	3,000回	3,000回	3,500回

	実績	3,441回	3,137回	(2,148回)
内部	評価	A	A	(A) ※12月現在
成果指標 ②	指標名	ボランティア延べ参加人数(人)		
	年度	H30	R1	R2
	目標	6,000人	6,000人	8,800人
	実績	8,713人	10,383人	(6,298人)
内部	評価	A	A	(A) ※12月現在
課題・今後の取組等	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校協働活動の推進体制を整備したが、関係者による「熟議」の内容充実、地域学校協働活動推進員・地域担当者の役割の明確化、地域と学校が連携・協働した活動の洗い出しなど、機能がまだ十分でない。 ○ 市民の地域学校協働活動の認識・理解が不十分である。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事例を通じた研修会を実施し、「熟議」の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で育みたい子どもの姿の共感・共有 ・ 子どもたちの成長を支える地域での活動の洗い出し ・ 活動の見直しと共有 ・ 今後の取組の方向性・在り方の共有（連携・協働した活動の内容・方法等） ○ 研修会等を通して、地域学校協働活動推進員・地域担当者の役割の明確化を図る。 ○ 市民への地域学校協働活動の周知・広報を行う。 			

4 外部評価（案）

【主な質疑等】

- ・ 地域の歴史、郷土芸能等を継承していただくための地域の態勢づくりが大事と考える。地域の中で後継者を育てていきたいと考えている。（浜田委員）
→今年度整備した地域学校協働活動は、学校と地域が一体的となって、活動していくことを目指している。人員不足が問題となる中、子ども達を郷土芸能に参加させたり、伝統芸能を記録媒体に残したりしていくことも必要である。
- ・ 地域学校協働本部の中でのコーディネーターと学校担当者の引継ぎが上手くいくか心配している。円滑に引継ぎが行えるよう、例えば、学校から各2名担当者を選出することはできないか。（小牧委員）
→これまでの活動が途切れてしまわないよう、できるだけ地元の方が担当者になってもらうようお願いしている。

【まとめ】

- 地域学校協働活動について、地域や学校の課題等に対し、一体的に取り組み、解決していくことを目指して活性化に努めていただきたい。

【今後の取組】

- 地域と学校が連携・協働した一体的な取組を推進し、地域の課題解決も図りながら活性化に努める。
- 事例を通じた研修会等を実施し、熟議の充実や推進員・地域担当者の役割の明確化、活動の周知・広報等に努める。

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び 事 業 名	施策の方向性	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実
	施 策	青少年健全育成への支援
	事業名等	鹿屋寺子屋事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、放課後、学びたくてもその環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方々との交流活動等を実施し、子ども同士の学びあう楽しさと郷土愛を育むとともに高い教育力をもつ地域づくりと安心して子育てできるまちづくりに資することを目的とする。	
事業の概要	<p>1 寺子屋の活動は、学習活動（自学自習）を主とし、月に1回程度は体験活動等も取り組む。</p> <p>2 寺子屋運営のために指導員を配置する。（原則2人体制）</p>	
主な取組	<p>1 寺子屋の開設及び指導員の配置（下線部は町内会主導）</p> <p>(1) 開設場所（25箇所）</p> <p>H28—大始良地区学習センター、花岡地区公民館</p> <p>H29—高隈地区交流促進センター、東地区学習センター 串良小、コミュニティセンター吾平振興会館</p> <p>H30—田崎地区学習センター、西原地区学習センター、高須地区学習センター 札元1丁目公民館、リナシティかのや</p> <p>R1—輝北小、上野町公民館、笠之原町公民館、上小原分館、細山田小、東原小、南小</p> <p>R2—今坂町公民館、西俣小、大黒小、下名小、鶴峰小、祓川小、古江鉄道記念館</p> <p>(2) 開設日及び開設時間</p> <p>①学習活動は、原則週1回の開設とし、午後3時から午後6時の3時間とする。</p> <p>②体験活動等は、原則、月1回最終土曜日の午前9時から正午の3時間とする。</p> <p>(3) 指導員の配置</p> <p>①各寺子屋の指導員は、原則2人体制とする。（学習指導経験のある退職校長等、地域人材（ボランティア含む）、鹿屋体育大学生等）</p> <p>②指導員は、学習指導や年間活動計画の立案、体験活動等の講師・ボランティアの依頼を行う。</p> <p>2 寺子屋利用者の対象及び定員</p> <p>(1) 対象は、小学生とする。（定員は、各館概ね20人程度とする。）</p> <p>(2) 寺子屋への行き帰り（徒歩・送迎）については保護者の責任のもと行う。</p>	

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度	H30	R 1	R2(見込み)	
事 業 費	3,680	4,272	6,355	
財 源 内 訳	国庫支出金	641	700	
	県支出金			
	地 方 債			
	そ の 他	3,680	3,000	3,000
	一 般 財 源		632	2,655

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	寺子屋開設箇所数		
	年度	H30	R1	R2
	目標	11箇所	17箇所	24箇所
	実績	11箇所	18箇所	25箇所
内 部	評 価	A	A	A
成果指標 ②	指標名	参加児童数		
	年度	H30	R1	R2
	目標	205人	300人	450人
	実績	210人	322人	399人
内 部	評 価	A	A	A
課題・今後の取組等		<p>[課 題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋を増やしていくに従って、指導者等の人材確保や財政負担について、持続可能な仕組みづくりの工夫が必要である。 ・町内会等の地域住民に本事業への理解・協力(見守り・施設提供等)をしてもらう必要がある。 ・謝金のあり方について検討していく必要がある。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、新規開設は、地域住民が主体となって町内会主導で運営していく。 ・学校から遠い公民館等については、学校から近い自治公民館・小学校等を活用する。 ・令和2年度に25箇所(新規7箇所・全て町内会主導)、令和3年度には35箇所で開催予定であり、将来的には80箇所での開設を目標とし、全て町内会主導の運営を目指す。 		

4 外部評価(案)

【主な質疑等】

- ・寺子屋の参加料は無料か。(宮内委員)
→無料である。原則週1回で活動している。
- ・使用している施設は。また、何時間くらいで内容はどんなものか。(浜田・志村委員)
→町内会管理の自治会館や学校の空き教室、各地区学習センター等である。また、週1回の3時間程度で、月・金曜日が多い。予習・復習、読書や折り紙での交流等で過ごしている。場所によっては、土曜日にふれあい活動や体験活動を行っている。
- ・いい事業だと思う。指導者が休みになっても、指導者の代わりに高学年が低学年に勉強を教えている。また、寺子屋で宿題を終わらせ、家庭での時間に余裕ができ、家族との触れ合いも増えて感謝している。(小牧委員)
- ・大規模校の近くの寺子屋は定員を超えてしまうことはないか。(肝付委員)
→大規模校は周辺に塾や習い事等があるため、寺子屋に集中してしまうことはない。

【まとめ】

- 保護者や市民の期待は大きい。学力向上と郷土愛を育むという目的・目標達成を目指して地域住民への理解・協力や指導者の人材確保等の課題解決に努め、本事業の拡充を図っていただきたい。

【今後の取組】

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という観点に立って、町内会主導型で運営していく。
- ・公民館や学習センター、学校等と連携を図りながら開設できそうな町内会の情報を収集し、さらに拡充を進めていく。

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び 事 業 名	施策の方向性	7 人権を尊重する平和な社会の実現
	施 策	平和教育の推進
	事 業 名 等	平和教育推進事業
担 当 課	学校教育課	
目的・目標	戦争や争いの無い平和な社会の実現に向けて、戦争体験を風化させず平和な社会を享受できる幸せを守り続け、次代に引き継いでいくことができるようにする。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平和に関する啓発イベント等の実施により、児童生徒をはじめ市民が平和について考える機会を提供する。 ・「かのや未来創造プログラム～平和の花束～」の開催及び内容の充実 	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平和へのメッセージ募集（令和2年5月7日～令和2年9月4日） <ul style="list-style-type: none"> ※ 令和2年8月に予定していたセレモニーを中止したため、募集期間を延長した。 ○ 平和へのメッセージ審査会（令和2年9月16日） <ul style="list-style-type: none"> ・一次審査、二次審査は、指導主事で実施 ・最終審査会は、審査員6名で実施 ※各部門（小学5・6年、中学生、高校生）の最優秀賞1名並びに優秀賞3名、特別賞3名を決定した。 ○ ラジオ朗読放送録音（令和2年10月4日） <ul style="list-style-type: none"> ・会場：リナシティかのや ※MBCラジオ担当者2名が、児童生徒一人ずつ朗読録音を行った。 ○ ラジオ朗読放送（令和2年11月5日開始） <ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日12：55～13：00 ・全42回（令和3年8月26日まで） ○ 記念誌完成、発送（令和2年12月24日） <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：2500部 ・平和へのメッセージ優秀作品、平和を考える特集「鹿児島県内の戦争遺跡」等の掲載 	

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度		H30	R 1	R 2
事 業 費		709	724	404
財 源 内 訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地 方 債			
	そ の 他	500	531	
	一 般 財 源	209	193	404

3 事業の検証

成果指標 ①	指 標 名	平和へのメッセージ応募作品数		
	年 度	H30	R 1	R 2
	目 標	—	—	3,500点
	実 績	3,290点	3,784点	4,242点

内 部 評 価	A	A	A
---------	---	---	---

成果指標 ②	指 標 名	「平和の花束」参加者数		
	年 度	H30	R 1	R 2
	目 標	—	—	475人
	実 績	450人	450人	中止
内 部 評 価		A	A	—
課題・今後の取組等		<ul style="list-style-type: none"> 平和へのメッセージ応募作品数は、年々増えている。一方、今年度の応募学校数は65校であった。また、高校生の応募は130点（3校）であった。応募作品数の増加、応募学校数の増加を目指して、本事業の周知に努めていく必要がある。 今年度、平和の花束セレモニーは中止となったため、記念誌の特集ページの充実を図った。今後も、平和について考える機会となるようにセレモニーのイベントや記念誌の特集を充実させていく必要がある。 MBCラジオで朗読放送したり、記念誌に掲載したりして平和へのメッセージを発信しているが、児童生徒の思いを多くの市民に届けることができるように取組を工夫していく必要がある。 本事業をきっかけとして、更に平和や人権について学び続ける児童生徒を育成したい。 		

4 外部評価（案）

【主な質疑等】

- 平和の花束は、市内全校応募しているのか。（志村委員）
→全校応募している。
- 学校現場では平和教育に取り組んでいるか。（浜田委員）
→地元の戦跡等を利用し、学習活動を行っている。
- 鹿屋航空基地史料館がリニューアルしていたので、再度、見学に行くよう各学校に周知してほしい。（小牧委員）

【まとめ】

○平和教育推進事業については、平和について考えさせる非常に良い機会であるので、平和の花束等のイベントを更に充実させ、また、地元にある鹿屋航空基地史料館や整備された戦跡等を生かしながら引き続き継続して実施してほしい。

【今後の取組】

○小・中・高等学校における平和学習の推進に取り組むとともに、本事業についてさらに広く周知を図りながら、児童生徒の平和へのメッセージの募集を継続する。また、平和へのメッセージの発信、セレモニーや記念誌の充実を図り、平和を考える機会を積極的に提供していく。

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び 事 業 名	施策の方向性	8 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承
	施 策	文化芸術活動の促進と環境づくり
	事 業 名 等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	1 鹿屋市民が文化活動で活躍できる場や、文化に気軽に触れる場を提供することで、鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップに繋げる。 2 家庭・学校・地域が連携して市民が読書に親しむ環境整備を図る。	
事業の概要	1 子どもたちが生の文化に触れられる機会の提供 2 市民が気楽に文化に触れられる場の提供 3 「親と子の20分間読書」運動を柱として、家庭・学校・地域が連携した読書活動の推進	
主 な 取 組	1 市役所ロビーコンサート（2回開催/4回予定） 〔8/26〕弦楽アンサンブル、〔11/12〕電子ピアノ・エレクトーン 2 学校芸術鑑賞事業（4校開催/11校予定） 〔11/19〕笠野原小、〔10/10〕大始良中、〔11/25〕東原小（音楽）、〔11/14〕大始良小（演劇） 3 鹿屋市障がい者絵画作品コンクールAct. 展 2月15日（月）～19日（金）開催（出品数149点、表彰式中止） 4 次代につなぐふるさと文化事業 （1）郷土芸能の体験活動、舞台発表（市文化祭等） （2）「かのや風土記」を作成するための編纂委員会の設置 5 文化合宿（会場：ユクサおおすみ海の学校） 〔12/5・6〕高須「刀舞」の稽古等、〔2/13・14〕和太鼓の稽古等 6 「桜舞 ～花征きて～」公演（中止） 7 「親と子の20分間読書」運動の推進 （1）市広報誌へ特集掲載（令和2年10月号：表紙及び特集6ページ） （2）チラシの配布（市内小学校：7,500枚、幼稚園・保育園：4,200枚） （3）「親と子の20分間読書」運動推進PTAの委嘱（3中学校、6小学校） （4）「まちなか図書館」の設置（12か所）、蔵書数：900冊 （5）「鹿屋市読書活動推進懇話会」の開催（2回開催）	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H30	R 1	R2(見込)	
事 業 費	7,625	8,347	4,265	
財 源 内 訳	国庫支出金			
	県 支 出 金	2,728		
	地 方 債			
	そ の 他	4,000	4,000	3,210
	一 般 財 源	897	4,347	1,055

3 事業の検証

	年 度	H30	R 1	R 2
成果 指標 ①	指 標 名	ま る ご と フ ェ ス タ 等 入 場 者 数		
	目 標	(ネカルチャー) 700人	(ブックフェスタ) 2,000人	(学校芸術鑑賞事業) 3,000人

	実績	2,553人	4,375人	1,204人
内部評価		A	A	(B) (R3.1月末現在)
成果指標 ②	指標名	市役所ロビーコンサート		
	目標	5	5	4
	実績	5	5	2
内部評価		A	A	B
課題・今後の取組等	<p>[現状と課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校芸術鑑賞事業と市役所ロビーコンサートも定着し、質も向上してきた。また、地元の出演者も育成できた。 ・2023年の全国高校総合文化祭の鹿児島県開催に向け文化合宿を行い、新たな創作伝統芸能の演目を作成した。 ・まちなか図書館を設置したり、鹿屋市読書活動推進懇話会を開催したりするなど読書活動推進に努めた。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに、本物の芸術に触れられる機会を多く提供できるよう取り組む。また、児童生徒の郷土愛を育み、市民の心を豊かにする事業となるよう努める。 ・次代につなぐふるさと文化事業について、今後は「かのや風土記」作成や2023総文祭に繋げる活動に取り組み、文化団体や郷土芸能等の発表の場の提供や支援を行う。 ・「親と子の20分間読書」運動は、推進PTAの特色ある取組等の情報収集を行い、事例発表の機会を設けるなど市内に広く浸透する取組を行う。 			

4 外部評価（案）

【主な質疑等】

- ・学校芸術鑑賞事業の一環として、演奏家が学校でコンサートを開催している。私も小学校で演奏でき、元気を貰った。(宮内委員)
→コロナ禍の中で、感染症対策を徹底した上で、今後でもできる方法を工夫しながら開催していく。
- ・市の美術展は、この事業に入っていないのか。(志村委員)
→市の文化祭や美術展は、この事業ではなく、他の事業の中で実施している。

【まとめ】

- 市民が芸術文化活動を創出し、芸術文化に触れる機会を多く得られるよう、感染症対策を徹底しながら、本事業の拡充を図っていただきたい。

【今後の取組】

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、市民が気軽に生の芸術に触れられる機会を提供し、文化の香り高いまちづくりに取り組む。
- 「親と子の20分間読書」運動を柱とし、家庭・地域・学校が連携して読書活動推進に取り組む。

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

未来を担う心豊かでたくましい人づくり

知・徳・体を調和的に育む教育の推進一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現

次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

確かな学力の向上
英語教育・国際理解教育の推進
特別支援教育の推進
キャリア教育の推進
教育の情報化の推進
環境教育の推進
郷土教育の推進
幼児教育の充実
主権者教育

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実
生徒指導の充実
人権教育の充実
体験活動の充実
読書活動の推進
食育の推進
健康教育の充実
体力・運動能力の向上

信頼される学校づくりの推進

学校経営の運営
教職員の資質向上
開かれた学校づくり
安全・安心な学校づくり
学びのセーフティネットの充実

安全・安心な教育環境と教育活動の充実

学校の活性化及び学校規模適正化の推進
学校施設老朽化対策の推進
学校給食に係る環境整備の推進
市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

学習環境の整備
学習機会の充実
学習推進体制の充実

開かれつながる社会教育の充実

地域の子どもは地域で育てる環境の充実
成人教育の充実
家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進
平和教育の推進

文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり
文化財の保存・活用・伝承

生涯スポーツの振興

スポーツ活動の推進
スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長

が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。